

議会活動報告

（7月～9月定例会閉会日）

日	曜	7～8月の主な活動内容	日	曜	9月～定例会閉会日の主な活動内容
7月2	月	合併検証調査特別委員会	9月3	月	9月定例会 開会 緑の募金活動 議員定数検討会
4	水	自治基本条例調査特別委員会視察（4～6日） 合併検証調査特別委員会視察（4～6日）	4	火	常任委員会（事務事業評価）
5	木	自治基本条例調査特別委員会視察（4～6日） 合併検証調査特別委員会視察（4～6日）	5	水	常任委員会（事務事業評価）
6	金	自治基本条例調査特別委員会視察（4～6日） 合併検証調査特別委員会視察（4～6日）	7	金	定例会（一般質問4人）
9	月	議会運営委員会（7月臨時会の会期及び議事日程等） 7月臨時会議案勉強会 議会広報聴取委員会（市議会だより第2回校正等）	10	月	定例会（一般質問5人）
12	木	7月臨時会 全員協議会 議員定数検討会	11	火	定例会（一般質問5人）
20	金	議会広報聴取委員会（議会報告会） 常任委員会正副委員長会議（事務事業評価） 自治基本条例調査特別委員会	12	水	定例会（一般質問5人）
27	金	全員協議会 文教福祉委員研究会 議員定数検討会	13	木	定例会（一般質問4人）
8月3	金	議会報告会での意見等の市長への提出 県内市議会議員研修会	14	金	定例会（一般質問4人）
6	月	合併検証調査特別委員会 用・排水対策調査特別委員会	18	火	定例会（一般質問1人・議案質疑）
16	木	常任委員会正副委員長会議（決算議案の審査方法） 常任委員会（事務事業評価）・経済産業委員研究会 議員定数検討会	19	水	天山祈念碑祭
22	水	自治基本条例調査特別委員会	20	木	常任委員会・連合審査会
23	木	常任委員会（事務事業評価） 全員協議会	21	金	常任委員会
29	水	議会運営委員会（9月定例会の会期及び議事日程等） 9月定例会議案勉強会 議会広報聴取委員会（議会報告会）	24	月	常任委員会
			26	水	常任委員会・常任委員研究会
			27	木	常任委員会 全員協議会 議員定数検討会
			10月2	火	議会運営委員会（最終日の議事順序等）
			4	木	9月定例会 閉会 佐賀市議会認知症サポーター養成研修会

【全員協議会】

7月12日(木)

- ごみ処理施設の統廃合について

7月27日(金)

- 平成24年7月九州北部豪雨の被害状況について
- 事務事業評価について
- 議会報告会について

8月23日(木)

- 尼寺雨水幹線整備事業用地の取得について

9月27日(木)

- 議員定数の検討について

佐賀市議会 12月定例会のお知らせ

12月3日（月）午前10時開会（予定）

※日程等については、定例会開会前の議会運営委員会で協議され、定例会開会日に正式決定されます。決定次第、市のホームページでお知らせいたします。

本会議をぶんぶんテレビで生放送しています（開会中10時から最長17時まで）。市議会議員名簿、本会議の動画配信や議事録検索などを佐賀市ホームページに掲載しています。<http://www.city.saga.lg.jp/>の「市議会からののお知らせ」をご覧ください。

議会の傍聴

議場には一般傍聴席が65席あり、市内外のどなたでも見ることができます。車いすでの傍聴もできますので、ぜひおいでください。本会議のほか各委員会の傍聴もできます。



【9月定例会の傍聴者は68人】

議会報告会 過去最多411人が参加!!

～皆様のご意見を予算等の審査や市政運営に活用～



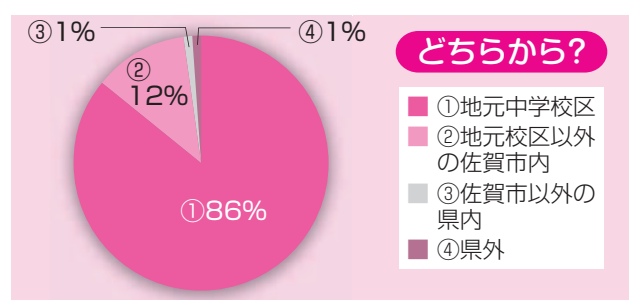
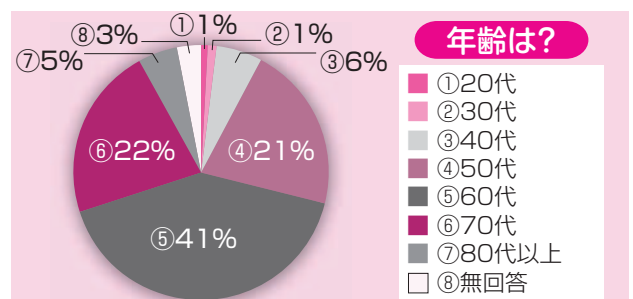
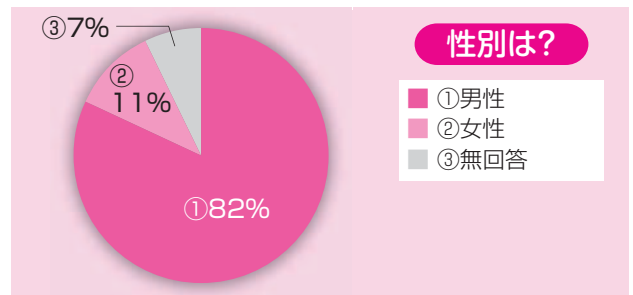
5月9日から6月22日にかけて開催しました「議会報告会・市民との意見交換会」では、過去最多411人の市民の皆様がご参加くださいました。本当にありがとうございました。ございました。

今年度の参加状況と会場でのアンケートの集計結果は、下記のとおりです。

各会場では、活発な意見交換が行われ、たくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見等は、ホームページに掲載しています。 <http://www.city.saga.lg.jp/>の「市議会からのお知らせ」をご覧ください。

平成24年度 佐賀市議会報告会 参加状況とアンケート集計結果

開催日	開始時間	会場	担当班	参加者数
5月9日	19:30	東与賀農村環境改善センター	2	25
5月10日	19:00	南川副公民館	8	27
5月11日	19:00	フォレストふじ	3	70
	19:30	蓮池公民館	8	26
5月12日	13:30	神野公民館	4	23
	14:00	久保田農村環境改善センター	7	23
5月13日	13:30	循誘公民館	4	16
5月19日	10:00	嘉瀬公民館	5	11
		金立公民館	6	23
	13:30	本庄公民館	1	13
	14:00	川上コミュニティセンター	6	34
5月20日	16:00	鍋島公民館	5	13
	13:30	北川副公民館	7	31
5月20日	19:00	産業振興会館	2	35
	5月27日	10:00	高木瀬公民館	3
6月22日	19:30	三瀬公民館	1	21
合計				411



班 編 成

(◎は各班の代表者)

1班

◎中山重俊、山口弘展、平原嘉徳、福井章司、西岡義広

2班

◎山田誠一郎、川副龍之介、川原田裕明、重田音彦

3班

◎堤正之、野口保信、田中喜久子、黒田利人、武藤恭博

4班

◎亀井雄治、松永憲明、重松徹、中野茂康、野中宣明

5班

◎久米勝博、山下伸二、福島龍一、嘉村弘和

6班

◎松永幹哉、実松尊信、白倉和子、池田正弘

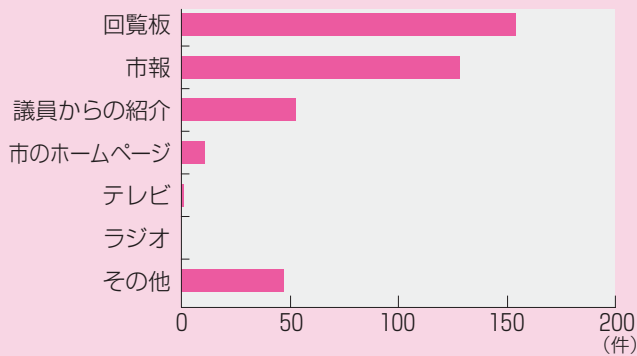
7班

◎西村嘉宣、川崎直幸、江頭弘美、本田耕一郎、山下明子

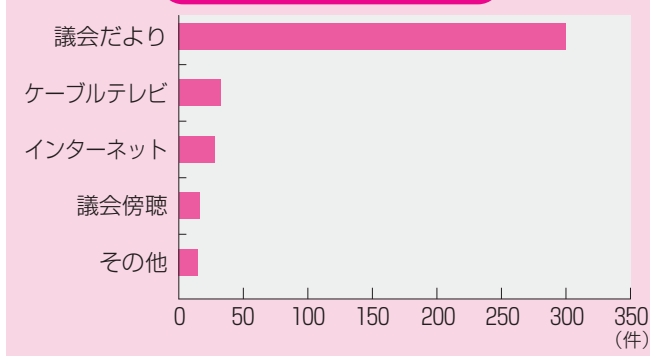
8班

◎中本正一、原口忠則、千綿正明、永渕義久

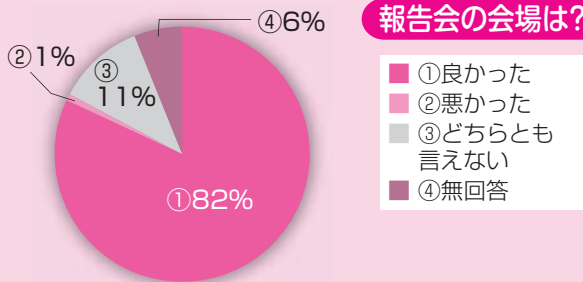
報告会を知ったのは？



議会情報はどこから？

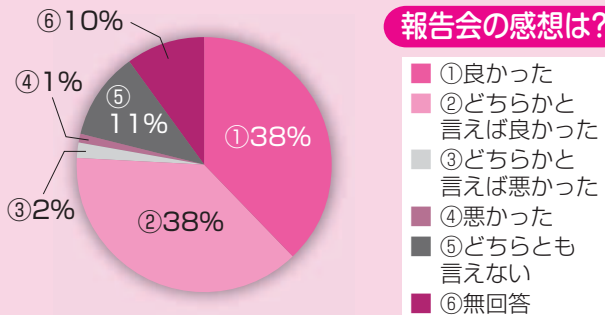


報告会の会場は？

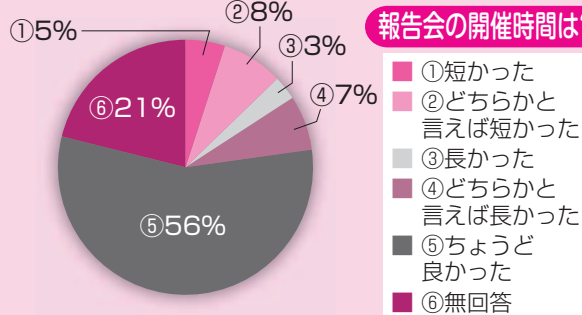


議会報告会のようす

報告会の感想は？



報告会の開催時間は？



全員協議会での報告

アンケートの活用は？

アンケートでは、会場や開催時間についてのご要望、議会報告会の内容についてのご意見等もいただきました。

これらのアンケート集計結果は、今後の議会報告会や広報広聴活動がより良いものとなるよう活用させていただきます。

来年度もさらに多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

意見等の活用は？

意見交換会では、議会に関するもの、市政運営に関するものなど



市長に意見等を提出

193件ものご意見等をいただきました。

このため、7月27日に全員協議会を開催し、全議員に報告しました。

さらに、8月16日に開催した全常任委員会では、いただいたご意見を今後の予算等の審査に活用することが確認されました。

また、市政に対する貴重なご提言等も数多く盛り込まれていましたので、8月3日に議長、副議長、議会広報広聴委員会委員長、副委員長から市長にこれらのご意見等を手渡し、今後の市政運営への活用を要請しました。

どうなってる？市の事業

～市の16事業（仕事）を議会がチェック・評価しました～

なぜ評価する？

決算審議の充実

佐賀市では、新しい行政運営の手段として、平成17年度決算から個別事業（約1000事業）の評価が実施されています。しかし、これは市当局の内
部評価であり、一方的な評価になるお
それがあります。このため、議会とし
て市当局と異なる視点から評価を行い、
その問題点等を明らかにしようとする
ものです。

これまでの決算審議では、全体把握
はできても個別・具体的な事業レベル
までにはなかなか目が届かないという
課題がありました。しかし、この取り
組みにより一部の事業だけでも事業レ
ベルまで審査の目を向けることで、議
会もより適切な意見が可能となり、市
当局に緊張感をもった適正な事業運営
を促す効果も期待できます。

議会意見の予算への反映

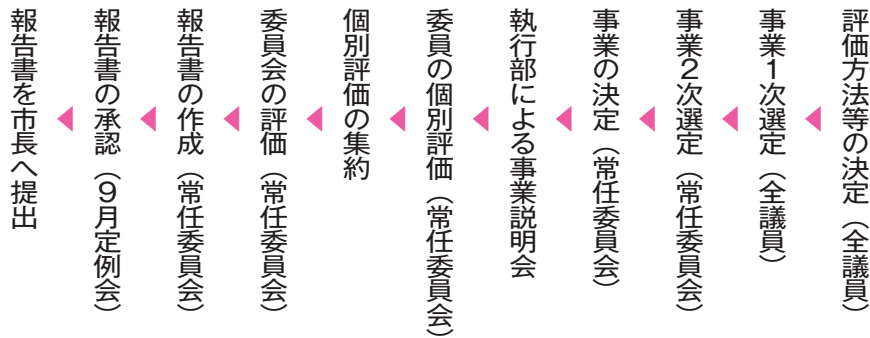
評価を実施した事業については、評
価結果や意見・提言等をまとめた報告
書を市長へ提出するのとあわせて、次
年度予算を審議する3月定例会前まで
にその回答を求めます。

この回答をもとに、議会では予算審
議を行います。

佐賀市総合計画の進捗管理

市当局の事業は、総合計画（中長期
のビジョン）に即して実施されていま
す。その意味で事業を評価していくこ
とは、この計画の進捗に議会が一定の
関与をすることになります。

評価の流れは？



※回答を要請

評価の方法は？

事業の現状評価

市当局が作成した事業評価表をもと
に、事業説明会で詳細な質疑を行い、
その事業の現状を①目的妥当性（市が
やる必要性等）②有効性（成果等）③
効率性（経費の妥当性等）④公平性
（受益の偏り有無等）の4項目の視点
で評価しました。

評価は、一般にわかりやすい100
点満点で得点化し、得点に応じて①極
めて良好（90点以上）②良好（70～89
点）③おおむね良好（60～69点）④い
くぶん問題あり（50～59点）⑤かなり

事業の今後の方向性判定

事業の現状評価をもとに、その事業
の今後の方向性を次の7段階で判定す
るとともに、事業改善・次年度予算へ
の反映等の意見・提言を付し、市長に
回答を求めました。

- 1 拡充
- 2 やり方改善
- 3 活動量の縮小
- 4 終期設定
- 5 休止
- 6 廃止
- 7 現状どおり

議長から市長に 評価報告書を提出



9月定例会閉会日
(10月4日)

問題あり（40～49点）⑥不適切（39
点以下）の6段階の区分としました。

○評価報告書＜抜粋＞ ※評価点数は100点満点

事業名	評価区分 事業の現状 評価点数	事業の今後の方向性	
		判定	意見・提言など（議会として市長に回答を求める）
地域コミュニティ推進事業	76	拡 充	①市職員がフォローできる部分のマニュアル化を ②庁内連携を深め、事業のビジョンを明確に ③モデル校区の活動実績及び補助の必要性の十分な検証を ④モデル校区の指定時期による不公平感がないように原則3年間の補助を ⑤旧市内で公民館・地域連携協議会との役割や事業等の整理を ⑥市職員も地域リーダーとして参画を
自主防災組織育成事業	78	やり方改善	①活動実態の調査を ②小学校区単位よりも、校区単位自治会ごとの組織化を ③資機材補助申請の積極的呼びかけを ④事業所や各種団体（NPO、スポーツサークル、学生サークルなど）の組織化の推進を
防災総合システム整備事業	79	拡 充	①防災無線の地域別伝達装置の違いによる効率性の検証とデジタル無線機器への早急な移行・検討を ②防災無線と広域消防無線との拡張連携を
防災対策事業	74	やり方改善	①出前講座等で避難のあり方（避難勧告、避難指示など）の周知徹底を ②近所の避難場所等を知っている市民の割合が低いと災害時に大きな問題を生じかねないため、65%とする目標値の見直しを ③保守点検における恒常的な経費削減の工夫を ④防災意識の高揚と防災組織の結成等につながるよう、総合防災対策事業の再構築を
自殺予防普及啓発事業	86	拡 充	①他の手法の検討も含め、ラッピングバスの効果についての検証を ②自殺の原因分析を行って、うつ病以外の要因についても対策拡充を ③自殺防止のために、家族関係などを所管する分野との連携を ④事業の成果指標の再検討を
ラジ&ウォーク推進事業	79	やり方改善	①ラジオ体操とウォーキングの有用性についてもっと市民へ周知を ②きちんとした指導者による正しいラジオ体操の普及を ③期限なしの継続的な補助のあり方の見直しを ④市民がより参加しやすい仕組みづくりの検討を
児童クラブ運営事業	85	拡 充	①待機児童の解消を早急に ②4年生以上のニーズへの対応を ③業務実態・人材確保等から指導員の処遇改善を ④指導員の質の向上のための研修充実と研修を受けやすい環境整備を ⑤市の他事業や民間の事業との連携を
ひとり親家庭支援事業（こども課）	86	やり方改善	①相談員の増員等による体制強化を ②成果指標の再検討を ③相談件数自体の減少についての検証を
森林整備加速化・林業再生事業	87	やり方改善	①生産者の自主性を促すべき ②国等に対し事業の一元化・統廃合による効率化の要請を ③クレークの護岸整備への市産材利用による連携を ④公共施設への市産材の活用促進を ⑤市産材を活用したバイオマス燃料の販路開発を
有害鳥獣駆除対策事業	87	やり方改善	①より効果的な防除策の検討を ②狩猟免許所有者の高齢化対策を ③イノシシ対策は、防除よりも捕獲・駆除に力を ④環境部門との連携強化を
農商工連携推進事業	79	やり方改善	①農家の所得向上が把握しやすい成果指標を ②商品開発・販路開発等は商品によって多種の取り組み検討を ③6次産業化は、認定農業者や若い後継者を中心に積極的な事業周知を ④事業者の自主性を促す努力を
農山漁村交流支援事業	81	やり方改善	①新しい成果指標を ②上位成果指標の農業生産額は、判断材料となり得ない ③情報発信の徹底を
ごみ減量・リサイクル推進事業	82	やり方改善	①ごみ排出量の目標水準をもっと高く ②事業所に適した指導を ③同一事業所へ複数回の働きかけは、より効果的な実施方法の検討と工夫を ④優良事業者のメリットについての工夫と事業費削減の努力を ⑤研修会の開催や事業所訪問は、民間コンサルタントやNPO法人などでやる検討を ⑥指導する回数や質を考慮した費用対効果のバランスを ⑦処理施設ごとに格差のある持ち込みごみの料金について公平性の検討を
「トンボ王国さが」づくり	71	やり方改善	①行政だけの事業では思ったような効果は期待できないため、民間へ協力要請を ②広報の充実を ③取り組みの内容自体を、自然を守るためのアピール性のあるものへ変換を ④今できることについて真剣に取り組みを
太陽光発電システム設置支援事業	70	やり方改善	①自治公民館用の予算が残され、住宅用の予算が不足したことは問題。申し込み締め切り時期を早めるか、統合するなどの改善を ②自治公民館への設置はまだ課題が多い。もっと積極的な推進を ③国・県の補助制度をもっと市民に周知し、連携による成果向上を ④市民ニーズが高く、一定事業費の確保を
環境教育の推進（子ども）	88	拡 充	①子どもは、入学や卒業によって入れ替わり、年齢により学ぶ力も異なるため、なお一層の推進を ②学校教育課と連携し、さらなる環境意識の向上と環境問題を考える他の事業との連携の検討を ③環境教育について学校間の交流とリサイクル工場等の見学を